

輸 入 （ 納 税 ） 申 告 書

(マニフェスト通関用)

申告番号
～ 計 件

申告年月日

あ て 先 長殿 船(取)卸港

輸 入 者 積載船(機)名

住 所 氏 名 別紙のとおり
(名称及び代表者の氏名)

電 話 番 号 入 港 年 月 日

代 理 人 原 産 地

住 所 氏 名 積 出 地

電 話 番 号 船荷証券番号

仕 出 人 蔵 置 場 所

住 所 氏 名 別紙のとおり

品 名 別紙のとおり

数 量 別紙のとおり

申 告 価 格 別紙のとおり

※許可印・許可年月日

関 税 額 0 円 (関税定率法第 14 条第 18 号の規定に基づき免税)

(輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する
消 費 税 額 0 円 法律第 13 条第 1 項第 1 号の規定に基づき免税)

※受理	※審査		※収納	通関士記名

- (注) 1. ※印の欄は記入しないでください。
2. 「申告番号」欄には、House Air Waybill 番号ごとに付した申告番号を「〇〇～〇〇」と記載し、その合計件数を「計〇〇件」と併記する。
3. この申告による課税標準又は納付すべき税額に誤りがあることがわかったときは、修正申告又は更正の請求をすることができます。なお、輸入許可後、税関長の調査により、この申告による税額等を更正することがあります。
4. この申告に基づく処分について不服があるときは、その処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に税関長に対して再調査の請求又は財務大臣に対して審査請求をすることができます。